

政策の体系

第1章 安らぎのある暮らし

第1節 すべてのひとがいきいきとくらするまち

- 1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される
 - (1) 日々の暮らしのなかに入権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」の構築
 - (2) 男女がともに自立、参画、創造する男女共同参画社会の実現
 - (3) 子どもの人権の尊重
 - (4) 高齢者の人権の尊重
 - (5) 障害のあるひとの人権の尊重
 - (6) 特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組
 - (7) 多文化共生社会の実現
 - (8) 現代社会における多様な人権問題への対応
- 2 すべてのひとがいきいきと活動する
 - (1) だれもがずっとくらし続けたいくなるすまい・まちづくり
 - (2) 高齢者や障害のあるひとが積極的に社会参加できる機会の提供
 - (3) 高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保
 - (4) だれもがいきいきと働けるまちづくり
- 3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ
 - (1) 学校と家庭・地域の連携
 - (2) 子どもたちの社会性を高める教育の推進
 - (3) 障害のある子どもの教育の推進
 - (4) 教職員の能力・意識の向上
 - (5) ゆとりと潤いのある学習環境づくり

第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち

- 1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす
 - (1) 住み慣れた地域のなかで支え合い安心してくらすしくみづくり
 - (2) 高齢者とその家族の生活を支えるサービスの充実
 - (3) 障害のあるひととその家族を支えるサービスの充実
- 2 子どもを安心して産み育てる
 - (1) 母と子のいのち・健康を守る保健医療の充実
 - (2) 安心して子育てができる保育サービス等の提供
 - (3) 障害のある子どもや養護に欠ける子どもの子育て支援
 - (4) 子育ての支援を求める家庭への応援体制の構築
 - (5) 子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくり
- 3 心身ともに健やかにくらす
 - (1) 市民ひとりひとりの健康の増進
 - (2) 市民の健康をしっかりと守る取組の推進
 - (3) 保健医療サービスを支える体制の整備
 - (4) 精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備
 - (5) 生活衛生の推進
 - (6) 保健医療施策の計画的な推進
 - (7) スポーツ活動の機会や施設に恵まれたまちづくり

第3節 だれもが安心してくらするまち

- 1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる
 - (1) 「^{みやこ}京のアジェンダ21フォーラム」を核とした環境問題への取組
 - (2) 環境と共生するくらしの実現
 - (3) 廃棄物を出さない循環型社会の構築
- 2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする
 - (1) 京都のまちの特色に配慮した災害に強いまちづくり
 - (2) 災害から身を守る知恵や力をつける災害に強いひとづくり
 - (3) 市民のくらしと豊かな文化・歴史の蓄積を守る災害に強い組織づくり
- 3 日常生活における身近な安全や安心を確保する
 - (1) 犯罪や事故のない安全なまちづくり
 - (2) 消費者が自立し安心してくらするまちづくり
- 4 歩いて楽しいまちをつくる
 - (1) 歩く魅力のあるまちづくり
 - (2) 歩くまちの歩行空間の形成と自転車利用の促進
 - (3) 歩くまちを支える公共交通の充実
 - (4) 歩くまちにふさわしい道路網の整備
 - (5) 歩くまちをつくる新しい交通政策の推進

第2章 華やぎのあるまち

第1節 魅力あふれるまち

- 1 美しいまちをつくる
 - (1) 市民，事業者と一体となったまちの美化の推進
 - (2) 個性的で美しい景観の形成
 - (3) 水と緑を生かしたまちづくり
 - (4) 木の文化が息づくまちづくり
- 2 成熟した文化が実現する
 - (1) 文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進
 - (2) 市民文化の振興
 - (3) 多彩な芸術文化交流の推進
 - (4) 芸術文化の新たな担い手の育成
 - (5) 豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興
 - (6) 文化財保護の推進
 - (7) 文化と観光・産業の連携
- 3 国内外との多彩な交流を行う
 - (1) 多彩な国際交流の推進
 - (2) 京都の特性を生かした国際協力の推進
 - (3) 都市の活力を生む多様な交流の推進
- 4 生涯にわたってみずからを磨き高める
 - (1) 多彩な学習機会の確保・提供
 - (2) 時代に応じた学習関連施設の充実
 - (3) 新たな学習支援のしくみづくり
 - (4) 世代を越えてともに学ぶ地域づくり

第2節 活力あふれるまち

- 1 産業関連都市として独自の産業システムをもつ
 - (1) 京都独自の新たな産業関連都市の構築
 - (2) 活力ある産業活動への支援
 - (3) 地域に密着した商業の振興
 - (4) 市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成
- 2 魅力ある観光を創造する
 - (1) 21世紀の京都を牽引する観光の創造
 - (2) 観光情報の受発信と観光客誘致の強化
 - (3) 海外からの観光客誘致の強化
 - (4) コンベンション誘致の強化
 - (5) 観光客を温かくもてなすしくみづくり
 - (6) 京都をあげての観光振興の推進
- 3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す
 - (1) 個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり
 - (2) 産学公の連携の推進
 - (3) 地域に開かれた大学づくりの促進
 - (4) 大学施設整備への支援
 - (5) 大学・学術研究機関の振興
- 4 若者が集い能力を発揮する
 - (1) 産業や文化など若者の活躍の場づくり
 - (2) 若者の活動拠点の整備と社会参加・自主的活動の支援

第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

- 1 個性と魅力あるまちづくり
 - (1) 保全・再生・創造を基調とするまちづくり
 - (2) 多彩で個性的な機能をもつ地域のまちづくり
 - (3) まちづくりを支えるしくみづくり
- 2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり
 - (1) 都市内の交通網の整備
 - (2) 都市圏内の交流を支える交通網の充実
 - (3) 広域交通網の充実
 - (4) 新しい交通政策の確立
- 3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり
 - (1) 高度情報通信社会に対応するための基盤整備
 - (2) デジタルアーカイブの推進
 - (3) 情報基盤を活用した企業活動の支援
 - (4) 観光における高度情報化の推進
 - (5) 高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援
 - (6) 情報教育の充実
 - (7) 行政の高度情報化の推進

第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして

第1節 情報を市民と共有する

- 1 市民の目線での市政情報の提供や公開
- 2 市民との対話による双方向性の確保
- 3 市民とともに政策を企画・実施・評価していくための情報の共有

第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する

- 1 市民が政策形成に参画できるしくみづくり
- 2 個性ある政策を形成するための条件整備

第3節 市民とともに政策を実施する

- 1 市民との協働による政策の推進
- 2 新たな発想・手法を取り入れた行政運営の推進

第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす

- 1 市民とともに行う評価のしくみづくり
- 2 公共事業の再評価

第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める

- 1 魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化
- 2 区役所の総合庁舎化
- 3 新市庁舎の整備